第2回上下水道料金等審議会結果

1. 開 会(16:05)

2. 協議事項

(1) 水道料金等の体系について

事務局より、水道料金算定の基本的な考え方、メーター使用料に関する説明、他町村の料金体系等について説明。その後質疑。

【委員】

- ①水道法施行規則の赤字の部分に関しては明記されたのは、水道法の改正 があった令和元年6月ということでよろしいでしょうか。
- ②水道料金について、算定方法を基礎から考えるということでしたが、今、工業用・団体用に関して逓減制を採用しており、企業誘致の観点から有利に働いてると思いますが、企業誘致の際にこれに関して有利に働いた実績はありますか。
- ③日高では営農という用途があり、岩内では町長が町政執行の中で農産物 を振興していきたいとお話されていましたが、今後営農を創設すること は考えられますか。

【事務局】

- ①後日回答させていただきます。
- ②事務局では把握しておりません。 逓減制を採用していることはプラスに なると思いますが、今後、水道料金が上がることに対してはプラスに働かないと思っております。
- ③審議会の中で議論していただくことになるかと思います。しかし、営農を作るまでの理由が今の岩内町にあるかどうかがポイントになるかと思いますが、事務局としては営農を創設するまでの理由はあまりないのかなと考えています。

【委員】

- ①この審議会の中で水道事業会計の健全化を目指すのだとすると、 どこの 数字がどうなると健全化したと考えればいいのでしょうか。
- ②いつ頃どの程度料金をあげればいのか、そういった数字は事務局の方で 把握していますか。実施時期が変わると値上げの幅が変わってくると思 うのですが、そういった時系列的なシミュレーションは行っていますか。
- ③料金体系の話しも重要かもしれませんが、もう少し具体的な議論を進め

ていくべきではないでしょうか。

【事務局】

- ①このまま料金改定を全くせずに事業運営をした場合に、資金だけを見ると令和4年度に全く無くなります。事業運営の面から見ましても、令和3年度末には約5千万円の残高がありますが、これでは工事費等の支払い等ができず、恒常的に一時借入をしなければならいないといった、非常に厳しい状況に置かれます。財政健全化法の視点では、令和3年度末に流動負債が流動資産を上回り、令和4年度には資金不足比率があがり、経営健全化基準を超えてしまうことになります。そうなると、事業運営の自主性は失われてしまかと思います。
- ②・③今回は現状をよく理解していただき、今後の審議会の中でシミュレーションした数字を示していきたい。今回はそういったことでご理解願いたい。

【委員】

別紙3の資料についてですが、口径別の数字や世帯数等の数字は今後でてきますか。

【事務局】

次回以降お示しします。

(2) その他について

特になし。

3. 閉会